

1 市の概要

人口	304,703人
保護率	2.1%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	27.9
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	18.0
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	7.2
就労・増収率(%)	34.3

3 実施方法について

実施方法	委託（単年度随意契約方式）
事業費	12,693千円（H30年度）
理由 (委託)	○家計改善支援にかかる専門性の高さを考慮し、支援の質を担保するため。 ○自立相談支援事業との連携を考慮し、一体的なセンター運営を図っている。
事業概要	○家計改善支援員として3名を配置。自立相談支援員と連携しながら相談者の家計収支を「見える化」し、相談者の家計改善意欲を高めるとともに、貸付の斡旋のほか、各窓口への同行支援など伴走型の家計改善支援を行う。 ○自立相談支援員とは明確に分業し、専任の家計改善支援員として配置しており、支援効率を高めるとともに、自立相談と家計改善の両面から相談支援にあたっている。
その他 特記事項	○家計改善支援事業の相談支援を通して相談者がその後健康保険料や税の納付を行えるようになっており、その納付効果額はH29年度は1400万円程度、H30年度は1461万円程度となっている。

4 事業実績（H30年度）

支援決定者数	家計の改善件数	債務整理実施	貸付斡旋件数	税・料の分納等効果額
447件	165件	71件	16件	1,461万円

5 事業実施のポイント ～支援実績の積上げ～

庁内各課との連携

- 各課で対応に苦慮する滞納者に対して、丁寧に家計改善支援を行い、実際に滞納の解消につなげて効果をアピール。支援実績を積上げることで各課からの繋がりが増大している。
- 原則、相談者と自立相談支援員の初回面談時には家計改善支援員も同席することとしており、早期から相談者の課題の中核である滞納・債務の問題に対処している。

健康保険課の報告より

○滞納されている方の中には、ちょっとした家計の収支の見直しにより保険料の捻出ができると思われる方も少なくありません。相談者の生活再生の視点に立って、センターと一緒に分納計画を立てることで、より実効性の高い計画となり非常に助かっています。市民、行政ともにWin-Winの関係を築いていきます。



※健康保険課での実際の相談の様子※

6 取り組んで良かったこと

- 相談者の半数以上が滞納・債務を抱えているため、相談者の滞納・債務を解消したいというニーズに対応できている。
- 相談者への強力な出口支援のツールを持つことで、庁内他課や関係機関からの信頼感が増し、連携の強化につながっている。